

# 12月定例会始まる

## 高橋進議員が代表質問で、年末へ向けた緊急課題、府政の転換を、知事に提起

- 2000年12月定例会が開会。12月5日から代表質問が行われました。日本共産党府会議員団は、高橋進議員を代表質問にたて、論戦を開始しました。本号では、以下の質問と答弁の概要をご紹介します。

高橋進議員 日本共産党	1 ページ
植田喜裕 (自民党)	18 ページ
熊谷哲 (民主・府連)	20 ページ
澤照美 (公明党)	22 ページ

**高橋 進** (日本共産党、山科区) 2000年12月5日

### 京都経済を落ち込ませた大型開発優先の施策を転換し、農林漁業、子どもと教育、平和と環境を大切にする府政を

年の瀬、くらしと営業、介護など府民の切迫した状況を救済せよ  
— 中小企業の救済策、連鎖倒産防止策、生活資金のための特別制度を

#### 緊急要求その1

##### 【高橋】

日本共産党の高橋進でございます。私は、日本共産党議員団を代表して、知事と教育長に質問をいたします。

まず、年末を控えて、緊急に取り組むべき課題についてです。

京都中央信用金庫の道端理事長は去る1日、南京都信用金庫とみやこ信用金庫の引継ぎ問題について、2つの信用金庫の貸出金のうち約6300億円しか引き継がないことを明らかにしました。これまで2信金の判定で、整理回収機構・RCC送りとなる債権は、推計で約4千件、3500億円。そのうえ中信は、約2千件、1500億円を引き継がないとしており、これをあわせると約

6千件、5千億円にもなります。整理回収機構送りとなれば、すぐに返済を迫られる可能性があり大変です。まじめに返済していても整理回収機構に送られることが多く、これでは多くの中小業者が倒産、廃業に追い込まれてしまいます。

地場産業の和装業界も大変です。最近、室町問屋の倒産がまた相次いで起きています。この10月末には、呉服卸大手の鳴河と荒庄鳴河が同時に自己破産を申請しました。そのためにこれと取引のあった京都の呉服卸の星久が連鎖倒産し、さらに11月21日には西陣産地問屋で帯地卸の丸池が自己破産をしました。新聞報道では、信用交換所京都本社の情報部長が「このまま倒産が相次げば、京都の和装は壊滅的な打撃を受ける」と危機感を募らせていると紹介されています。

また、不況、リストラ、廃業などで府民の暮らしそのものも極めて厳しい状況です。わが党に寄せられる生活相談のなかにも、大変厳しいものが増えてきています。経営破綻で多額の借金を抱えて離婚し、パートなど転々として2人の子どもを育て、ぎりぎりの生活をしていたが、展望もなく何度も自殺を考えた人、また、不況で店の経営が成り立たなくなって廃業し、借金返済に店や家財をすべてなくし、パートの仕事もなくて、金がそこをついたなどなど、深刻なものばかりです。

このような営業や暮らしが大変な事態になっているなかで、府民生活を守るうえで緊急に改善すべき課題についておたずねします。

第1は、2つの信用金庫譲渡に伴う中小企業の救済策です。

決算委員会でも指摘したとおり、整理回収機構送りによって倒産に追い込まれる事態は避けなければなりません。わが議員団は、国の各機関にも要請し、通産大臣から「国民金融公庫など国の金融機関では整理回収機構送りとなった業者でも、それを理由に貸出を止めることはしない。困ったら相談に来てくれ」との回答を引き出しました。また、中小企業庁は、取引金融機関の破綻により、中小企業者が金融取引に支障を来している場合の対策の適用範囲を広げました。金融庁が破綻したと公表すれば、その金融機関から資金を借りている業者は、借り換えのために、別の金融機関から「特別融資」を受けられるというものです。この決定と2つの信用金庫がそれに該当することが、11月10日付けで、都道府県と信用保証協会に通知されました。これを活用すれば、整理回収機構送りを避けることができるのです。

ところが、こんな大事な内容が、対象となる中小業者に知らされていません。先日わが党は、宇治市で関係者の方からお話を聞きました。この救済対策ができたことをお話したところ、その業者の方は、「こんな情報は、本来行政が連絡すべきことです。これからもよろしく」と言われました。せつかくの対策も知らされなければ業者を救えません。認定は市町村が行うことになっており、知事は直ちに市町村と、対象となるすべての中小業者に一刻も早くこの制度の周知徹底をはかるべきであります。お答えください。

また、従来の融資制度の別枠で貸し出されてきた特別保証制度を廃止せず、引き続き継続するよう、国に対して強く求めるべきです。あわせてお答えください。

2つ目に、本府の融資制度の改善も必要です。経営が困難になっている中小業者の方々のなかで、「比較的借りやすいマル小融資の限度額を引き上げてほしい」との声が広がっています。わが議員団は先の決算特別委員会でも、納税要件がなくて借りやすいマル小融資の金利の引き下げと限度額を450万円か

ら1千万円に引き上げるよう求めました。ところが知事は、これを拒否し、納税要件が必要な「新マル小で対応する」と答えられました。新マル小は、わが議員団の要求で、納税要件は緩和されましたが、3年間に1年は黒字であることが必要です。いま京都の中小企業の7割が赤字というのが5年以上続いているわけですから、多くの困っている業者には使えません。だからこそ、先の決算委員会では与党議員もマル小融資の限度額の引き上げを要求したのです。マル小融資の金利の引下げ、限度額の引き上げをすべきです。いかがですか。また知事が「新マル小で」と言われるのなら、新マル小の再保険を無担保保険でおこなえば、納税要件が必要なくなります。これを実施されることは可能ではありませんか。お答えください。

第2は、連鎖倒産を防止する対策です。さきほど述べました京都の和装業界の倒産は連鎖倒産の可能性が大きく、きわめて重大な問題です。一つの会社が倒産すれば取引先に不良債権が生まれ、それがさらに取引先に影響するからです。京都の和装業界が壊滅的打撃を受けないようにするために全力をあげる必要があります。そのためには、いまあるあらゆる制度の活用をすることが必要です。たとえば、「倒産関連特例保証」という制度がありますが、この制度は、保険の別枠利用ができる、保険料等が低くなるなどの特典があります。ただ、この制度は「大型倒産事業者」という通産大臣の指定が必要です。鳴河、荒庄鳴河については近く指定されると聞いていますが、星久、丸池などの一連の倒産も一刻も早く大型倒産事業者として指定されるようにすべきです。どのように対応されているのか、明らかにしてください。

知事は先の決算委員会総括質疑において、中小企業団体中央会の代表との懇談で「いっしょになって20世紀末を乗り切ろう」と話し合ったと言われました。しかし、お互いがんばろうと言うだけで、対策もとらないでは、業者は生き抜くことはできません。京都の経済の悪化は大変深刻で、「台風と地震がいっしょにきたようなもの。激甚災なみの対策をとってほしい」との業者の声もあがっています。あなたと同じ官僚出身の鳥取県知事は、国に法制度がないもとの、地震による住宅被災者に対して補助金300万円を支給するという温かい対策をおこないました。同じ官僚出身でも大変な違いではありませんか。鳥取の知事の姿勢に学んで、思い切った対策をとるべきです。

第3に、年末を控えた府民の生活資金についてです。倒産や廃業、失業など、今年はとりわけ、年越しさえままならない事態が多く発生することが予想されます。暮らしの資金や社会福祉協議会の生活福祉資金などもありますが、現在の資金枠や限度額では対応できません。たとえば「暮らしの資金」の限度額は22年前から10万円のまま据え置きです。これではひと月の生活費にもならず、金のかかる年末を越せる金額ではありません。市町村と協力して、年を越すために気軽に利用できる特別の制度を実施すべきです。あわせて、暮らしの資金の大幅な引き上げ、通年化などの改善、生活保護制度の弾力的運用もはかり、「困っても自殺など考えないでください。府と市町村でなんとかしましょう」という決意と体制を府民に示すべきです。知事の誠意ある答弁を求めます。

**【知事】** 中小企業金融対策については、保証制度について、11月10日、今回の信金の事業譲渡にも適用される旨、国からの通知があったので、ただちに地方振興局を通じて認定事務にあたる市町村に周知、徹底を図るとともに、商工会議所や中小企業団体中央会に対しても説明した。したがって先ほどのような悪印象を与えるような宣伝はやめてほしい。

今年度末期限が来る貸し渋り特別保証については、国において無担保保証の

限度額 5000 万円から 8000 万円への引き上げ、セーフティネット保証の拡充等が行われる。従って本府の制度融資も無担保の限度額を引き上げる。

マル小制度については、低利 1.5%、無担保無保証人で最高 1000 万円まで利用できる新マル小の利用促進に努めている。さらに本来、国の無担保無保証人制度は納税要件があるが、国と協議の結果、本府独自の不況対策として、3 年のうち 1 回でも黒字年度があれば利用できるよう、無担保保険を活用した要件緩和をおこなっている。

倒産関連特別保証は、国におき倒産事業者の指定要件が定められており、ご質問の卸売業者については、現在、近畿通産局において指定の可否につき検討中。

先ほど鳥取県の知事のことを大変持ち上げられたが、鳥取県議会は共産党の方が 2 名おり、この共産党だけが野党だが、(知事が)「ぼろくそに言われている」と言っていた。だいたい共産党は、自分の県の知事の悪印象を与えるためには、よその県の知事を褒め上げて、そしてそれを宣伝する癖、手口がある。私もかつて愛知県の知事選の応援に行くと、共産党候補者のビラの中で「愛知県の福祉は最低。せめて京都府を見習え」と書いてあったので、京都の議会では「京都府の福祉が最低だ」と共産党がいつも言っているのを思い出して、非常に複雑な心境だった。こういうやり方はフェアでない。

「暮らしの資金」について、事業主体である市町村の大方の意向を踏まえ、現行制度を維持し、実施してゆく。また、世帯の自立更生のため、まとまった資金が必要な場合、その目的に応じて生活福祉資金を活用していただいている。利率の引き下げなど、制度が更に利用しやすくなるよう国へ要望している。生活保護制度については、全国一律の基準に基づくものであるが、お困りの方には親切丁寧に対応し、保護を必要とされる方には速やかに適切な保護がおこなわれるよう、常々福祉事務所を指導している。今後とも市町村など関係機関と連携し、ケースに応じ必要な福祉施策を受けていただくよう努める。

## 融資問題など、提起した内容は実現可能

### — 業者の立場に立って、今こそ知事は英断すべき

#### 【高橋再質問】

私は、今年の年末、2 信金の問題や、あるいは和装業界の連鎖倒産など、特別に京都の経済にとっては厳しい年末を迎えているので、5 つの点について質問した。その中で、融資問題で知事は「新マル小で対応したい」と、引き続き答えられたが、「今の業者の状態では(実際には)利用できない事態があるではないか」という指摘に対しては、まともに答えていない。赤字が 5 年以上も続いている業者は、実際には利用できないわけで、これにはどうこたえようとされるのか、この点、再度お伺いしたい。

5 つの問題とも、質問した内容は、知事が決断すれば京都で実現可能なものとして私は申し上げたつもりだ。業者の深刻な実態にたつて、やはり知事が英断をもってそういう方向に進んでいただきたいということを願っての質問であるので、この点、再度ご答弁をお願いしたい。

【知事】 2 信金の問題、和装業界、その他伝統産業の厳しさについては、私も十分に認識しており、つい 3 日か 4 日前にも中小企業団体中央会の方々、あるいは昨日も商工会連合会、各商工会の方々からお話を聞いている。また、国の

財務局やRCC、あるいは2信金、中信など関係の方々、その他の関係者のお話を聞いて、本当にこれは大変な厳しい状況と心を痛めている。

その中で、一つひとつ状況を見ながら相談にのらなければ、一括して、何年赤字が続いても、それはもう先が、見通しが危なくても、どんどんお金を貸すというのは、やはり金融の一つのルール、常識の関係から、それから、またモラルハザードの問題等もあり、個別の状況をきめ細かく聞いて相談にのるのが一番の制度だと思う。そういう形でやっていきたい。

## **緊急要求その2**

### **介護保険 — 低所得者への減免・救済措置はまったなし**

#### **【高橋】**

緊急に手を打たねばならないもう一つは、介護保険です。

介護保険の負担がお年寄の暮らしを直撃しています。新しい年を安心して迎えるためにも、低所得者の減免、救済措置はまったなしです。

要介護度5の女性の場合、介護保険前と同じサービスで、月々の自己負担額はそれまでの8000円から19000円へと2倍以上に増えています。独居の寝たきりで要介護度5の満額サービスを受ける85歳の女性は、保険料、利用料で毎月約35000円を自己負担していますが、収入は月7万円余の年金だけで、半分以上が介護保険に消えています。在宅利用者の中には、保険料、利用料に家賃や生活費をあわせると、年金受給額を上まわってしまう方も少なくなく、生活保護を受けるか、施設に入るかの選択にまで追い込まれています。

経済的負担を理由にした利用抑制もすすんでいます。綾部市が行なったアンケートでは19%の方が「利用にあたって負担増が影響している」と答え、「介護保険になって支払額が3倍になった」「お金がたかさんいるので、回数を少なくするしかない」との声が寄せられています。「ホームヘルプを半分に減らしたら、床擦れが全身に広がり、免疫力が低下して死亡」「入浴サービスを月1回に減らしたため、疥癬（かいせん）になった」など、必要な介護が受けられず状態が悪化された方が後を断ちません。

このように、介護保険実施から7ヵ月がたち、経済的負担の実態がいよいよ明らかになっています。日本共産党は当面の緊急要求として、住民税非課税者の保険料減免と、低所得者の在宅サービス利用料の3%への引き下げを提案をしてきました。これに対して知事は、「保険制度であり、公平公正な負担が大切」「まずは制度の枠内で」と冷たく背を向けてきたのです。ところが、これまで自治体による独自の保険料減免措置を原則否定してきた厚生省ですら、独自の減免措置にふみだす自治体の広がりによって、低所得者の保険料減免によって市町村の介護保険特別会計に赤字が生じた場合も、財政安定化基金からの貸付を認めるとの通知を出しました。このことは厚生省自らが、減免措置を実施した自治体への「罰則」を、事実上、改めざるを得なくなったことを意味します。

本府の来年度政府予算要望でも、低所得者に対する保険料負担とサービス利用の配慮を求めています。実施される見通しはあるのですか。また、低所得者への配慮の必要性を認めておられるのですから、国に求めるだけでなく、府独自に市町村の保険料、利用料の減免支援措置を行う考えはないのですか。知事にお伺いします。

基盤整備の遅れや相次ぐ事業所の撤退は、民間まかせでない、府の公的責任を求めています。知事は決算委員会でのわが党議員の質問に、「介護保険も人間

がつくった制度。はじめから100%、完璧をめざすのは建設的でない」と言われましたが、本府は実態調査すらまともに行なっていないではありませんか。先に述べたような利用者の経済的状況をふくむ実態調査を行い、必要な基盤整備をすすめることこそ建設的な態度ではありませんか。

来年1月から、70歳以上のお年寄からも医療費の1割負担を求めるという健康保険法の大改悪が、与党3党によって強行されました。年金カットや介護保険に続く、高齢者への過酷な仕打ちであり、断じて許せません。また、京都府では今年6月の段階で、国保料が払えずに、資格証明書が2284世帯、短期保険証が11187世帯に発行されています。さらに、介護保険の実施にあわせ、原則1年以上の保険料滞納者からの保険証取上げが市町村に義務化され、来年4月から取上げが開始されます。京都市内のある業者は、「経費を除けば、所得は家族4人で250万円。国保料は最高額と見なされ52万円。どうやって払えと言うのか」と怒りの声をあげています。

21世紀初頭に社会保障の連続改悪をすすめようとする自公保の悪政から、暮らしを守るために、日本共産党は府民のみなさんとともに運動を広げる決意です。

**【知事】** 府として低所得者に対する配慮など介護保険制度の充実を国に要望しており、こうした中で先般、国において介護保険制度が国民の間に一定定着するよう、その改善方策が取りまとめられた。この中で、現行の社会福祉法人による低所得者への利用料減免制度については十分に活用されていないことから、市町村が地域の実状をふまえて対象者を一定の限度まで広げることができるようにするなど、改善策が来年1月から実施されることとなった。保険料や利用料の負担軽減など低所得者に対する配慮については、全国共通の課題であり、引き続き全国知事会とも連携し国に要望するなど取り組みを進める。

## 介護減免の支援策を、「国一律で」と言って、やらないつもりか

### 【高橋再質問】

介護保険については、減免の方は「国一律で」という答弁のようでした。国が実際にやらない下でも、現に市町村は努力しているわけですから、府は市町村支援をされてゆこうとされるのか、あるいは国一律で国まちとなるのか、京都府下でもやっているところがあるわけですから、この点を再度明らかにしていただきたい。

**【知事】** 介護保険等の市町村の対策については、いつかも申し上げたが、地方自治の本旨に従い、そこの住民あるいは住民を代表する方々の意思によって決めていかれるわけであるから、そういう各市町村の特色は特色として生かしていくのが地方自治の本旨だと思っている。

## 4府総の10年間で京都経済は「全国一の落ち込み」

### — 大型開発優先の府政運営は、生活・福祉密着型に転換すべき

#### 【高橋】

次に、「京都府第4次総合開発計画」、4府総の10年間の総括、とくに大型開発優先の府政運営の転換について伺います。

4府総は今年が最終年にあたりますが、この10年間、知事は「府域の均衡ある発展」「豊かさが実感できる府政」をうたい文句に府政運営を進めてこられました。その結果、はたして京都のまちと経済は一体どうなったのでしょうか。

「豊かさの実感」どころか、事業所の減少率は、1991年と比べ9.54%、全国が5.45%ですから、全国平均の2倍に近い高さです。減少率が阪神淡路大震災で被害を受けた兵庫県より大きく、全国最悪というのは、まさに異常事態と言うほかありません。5人未満の小売商店の減少は、実に5軒に1軒の商店が倒産、廃業に追い込まれたこととなります。また、京都の基幹産業である和装、伝統地場産業をはじめ中小企業は、その7割が赤字という事態が長くつづき、倒産件数、負債総額とも過去最高を記録しています。このため、法人税は京都府が29.8%減と全国平均の2.5倍もの落ち込みぶり、農林漁業従事者の人口減にもまったく歯止めがかからず、府北部では過疎化がいつそう広がっています。

知事は「不況の問題は全国共通の問題だ」と弁明されますが、バブルの崩壊以降、消費税の増税をおこなった自民党の悪政のもと、全国が不況に落ち込んだなかでも、京都の落ち込みぶりが格段に悪いことは明白です。京都は、「ものづくりのまち」であり、国民の消費に支えられた和装産業や観光のまちでもあります。この京都経済が「全国一の衰退」を記録している大きな原因は、こうした京都の特別な構造を無視して、4府総による丹後リゾート開発や学研都市開発などの大型開発や公共事業で京都経済の活性化をすすめようとしてきた知事の姿勢にあることは明らかです。

西洋環境開発、阪急電鉄など中心企業が撤退、破産し、宿泊客が減少するなど、その破たんが明確となった「丹後リゾート開発」をはじめ、本府が巨額の資金を投じて進めてきた木津川右岸スタジアム、和田埠頭建設などは、ことごとく休止あるいは見直しが迫られています。これら「呼び込み型」で大型の開発事業が、税金のムダづかいであったばかりでなく、景気回復には役立たなかったことは、今日の厳しい京都経済の現実が証明しているのではないのでしょうか。

ところが、ことがここに至ってもなお、知事は「公共工事の推進は、不況、雇用対策に効果がある」と強弁され、先の決算特別委員会で理事者は「こうした施策をやらなければ、もっと事態は悪くなった」と答弁されました。しかし、50億円もかけた網野町のCCZは、その跡地利用さえ決まらず、200億円もの税金を投入した学研公園の利用は1日600人程度ではありませんか。

そこで知事に伺いますが、4府総では、こうした「呼び込み型」の大型開発よりも、地域経済の実状に見合った対策、たとえば和装、伝統地場産業をはじめ京都が持つ基幹産業の力を育成、援助する対策こそが求められていたのではありませんか。私は、4府総の10年間で京都経済をここまでゆがめ、落ち込ませてきた府政運営の責任について、知事として厳しく総括する必要があると考えますが、いかがですか。今日時点での知事のご認識をお聞かせください。さらに、この際、京都市内高速道路や関空2期工事などへの本府の出資は凍結し、学研開発も縮小、見直しに踏み切るべきではありませんか。お答えください。

第2に、21世紀にむけ新たに答申された「新しい京都府総合計画」、「新府総」において、特に大型開発優先の施策をどういう方向と内容に転換すればよいのかという問題についてです。

「新府総」については、マスコミが「ソフト重視」だとか「数値目標が盛り込まれた」とか報道するように、「開発だけではおかしい」という府民世論におされ、福祉、医療、教育、環境などの分野も視野に入れられています。しかし、その内容を見ると、これでいったい府民の暮らしを守る21世紀のビジョン足りえるかという点で、大きな問題をはらんでいます。

例えば、9月議会で自民党議員が「これでは府民の現実の叫び声がまったく聞こえないではないか」と端的に指摘したように、「新府総」では府民の暮らしの実態分析はまったくありません。「安心、生きがい」とは書いてあっても、医療、福祉の分野で現実起こっている深刻な事態をどうするのか、肝心の「解決策」が書かれていないのです。また、新府総では「自立、自助」「地域の自立」が強調され、一面で21世紀をバラ色に描いてはいるものの、結局、それは「府民とそれぞれの地域で、自分らの力でやりなさいよ」ということが強調されています。その一方で、新府総では、市内高速道路や京都迎賓館、学研開発などの大型開発事業はひきつづき継続すると宣言され、本府が今やっている生活密着型の公共事業については、「公共事業の重点化」の口実で圧縮する方向が強調されています。

実際にこの間、府が単費でおこなってきた生活密着型の公共事業、例えばガードレールの補修とか標識の設置に使われる「交通安全施設等整備事業費」はこの3年間で4分の1に激減、同じく「高齢者にやさしい道路づくり事業費」は3分の1、歩道の設置距離も3分の1に落ち込んでいます。これは新府総の内容を先取りして実行されてきたものではないでしょうか。

21世紀を展望する時、大型公共事業だけは温存し、生活や福祉に密着した公共工事は削減するという、こうした誤った「重点化」の流れ、大型化の流れは、まったく社会の要請に逆行する流れです。21世紀は、高齢者や障害者が歩きやすい街に変えていくような公共事業が重要となります。また、老朽校舎の改修、府営住宅の建設など身近な公共事業は、地域のことをよく知り、そこで営業し、そこで暮らしている中小建設業者の方々がもっとも得意とする分野ではないでしょうか。

国土庁が発行する「過疎対策の現況」では、人口が増えている市町村の原因を調査した結果、「公営住宅などの住宅整備」が要因のトップで63%、「仕事の場の確保」が42%で第2要因となっています。過疎地域市町村にとっては、住宅と雇用問題の解決が最も求められていることが浮き彫りとなっています。こうした点でも大型事業依存型でなく、公営住宅や福祉施設をつくるなど、身近で福祉に関連した事業の推進、豊かな自然や新鮮な産物など地域資源を生かした内発型の仕事おこしが重要となっているのではないのでしょうか。

そこで伺います。「新府総」を進めるにあたっては、時代の流れと地域の要請に逆行する大型開発優先の府政のあり方をきっぱりと転換し、府の事業は生活と福祉に密着したものへと「重点化」すべきではありませんか。公共事業の総額は削減しつつ、府営住宅の建設や老朽校舎の改築、下水道、生活関連道路を整備する予算は増額する措置を取るべきではありませんか。お答えください。

第3に、公共事業の再評価についてです。おとなりの滋賀県が住民パワーの前に空港建設計画を撤回した例を引くまでもなく、「無駄な公共事業は見直すべき」という納税者の注目には、非常に大きなものがあります。本府は、一昨年12月に「公共事業再評価審査委員会」を設置し、再評価を行っていますが、その大方が「継続は妥当」という結果です。これでは、「再評価委員会」はあくまでも事業継続への「お墨付き」を与える機関でしかないと報道されても仕方がありません。

わが党はこれまで、「事業評価制度」としては、第1に、事業の必要性、採算性がどうか、環境への影響がどうか、この3つの角度から十分な吟味をおこなうこと、第2に、事業が始まってからではなく、計画、事前、事後の諸段階にわたる評価、点検を重視すること、第3に、住民の参加を制度的に保障するこ

とを提案してきました。再評価制度をこうした内容に改善することは、公共工事の重点を府民生活優先の事業に大きく転換する上でも、ムダな公共事業をなくし、府財政立て直しに道を開く上でも、重要な役割を果たすと考えますが、いかがですか。知事のご所見を伺います。また、関連資料をすべて公開するのはもちろんですが、それにとどまらず「府財政が厳しいもとでもこれらの事業をやる必要があるのかどうか」という角度での実質的で徹底的な議論を、府民参加でおこなえる保障をつくるべきではありませんか。お答えください。

**【知事】** 4府総では、真の豊かさや府域の均衡ある発展をめざし、京都縦貫自動車道や京都縦貫幹線鉄道など高速交通網をはじめ、下水道、公園などの身近な生活基盤にいたるまで、快適で豊かな府民生活や産業の活力を生み出す基盤となり、また府民の要望も特に強い社会基盤の整備を推進してきた。また、こうした取り組みの一方、産業構造の変化やバブル崩壊後の長引く不況など、日本の経済社会が予測を超えて大きく変動する中で、府民生活を守り、豊かにしていく立場から和装伝統産業をはじめとする中小企業の振興や緊急不況対策の実施など、産業、福祉、教育、文化などのきめ細かな施策を着実かつ機動的に実施してきた。4府総は20世紀を締めくくるにふさわしい達成の状況、色々数字が出ており今は言わないが、これまで示しているとおりで、達成の状況に至っている。

また、答申を受けた新府総（案）においても、1人ひとりが生き生きと暮らせる社会などとともに、豊かな社会基盤が支える快適で潤いある社会が京都府が目指すべき将来像の一つとして位置づけられている。このためにも生活や産業を支える基盤の整備を引き続き進めるなど、21世紀にふさわしい魅力ある京都府づくりにむけ、今後とも各般の施策の円滑な推進に努める。

大型公共事業中心の施策を見直すべきとの指摘だが、京都高速道路、関空2期工事、学研都市建設については、いずれも長期的展望に立って、京都府域や関西圏の産業振興、社会経済活動の活性化などを促がすものとして重要な役割を果たすものと考えており、今後ともその着実な推進に務める。

公共事業再評価については、事業の効率性、実施過程の透明性の向上のため、外部の学識経験者などからなる第三者機関として評価委員会を設置し、費用対効果の分析をおこなうなど、総合的観点から事業の妥当性を審査している。再評価実施にあたり、府民からのインターネットの活用による広範な意見募集、くわえて必要な場合には、直接の意見聴取をおこなっている。審査資料や審議の内容も公表し、府民参加に努めている。公共事業の新規着手にあたっては、府民要望をふまえ、各事業の効果を精査し、優先度の高いところから計画的実施している。

## 農林水産業の振興は21世紀の国民的課題

### ― コメ自給率向上、野菜の輸入制限、中山間地へ積極的対応を

#### 【高橋】

次に農林漁業の問題です。この10年間、京都の農林漁業も、危機的な状況に陥っています。農地、農家数、農業従事者は大きく減少し、生産額も落ち込んでいます。林業、漁業もこのままでは将来展望はありません。地域の均衡ある発展どころか、農林漁業の衰退は過疎に拍車をかけ、農山村の消滅にもつながります。今ここへの手厚い対策が求められています。

第1は、京都農業の柱である米の問題です。米価の引き続く下落が農家の経営を圧迫しています。農協の買入価格は、例えば綾部のコシヒカリ1等米60

kgが13800円という事態です。米生産農家は、「こんな価格では、稲作を続けられない」と、悲鳴を上げておられます。京都府が進める「21世紀型農場づくり」を進めている各地の生産組合、営農組合の幹部も、「今の米価が続けば、コンバインなどオペレーターの労賃を払えば、機器の維持修理代金もでない。これではやっていけない」と嘆いておられます。

食管法廃止前の1994年に比べ自主流通米価格が60kgあたり約6000円も値下がりしている有り様です。京都では60kgの米を生産するには19873円かかります。これを大きく割り込んでいるのですから、農家の悲鳴はあたりまえです。

このような事態を招いた原因は、電機、自動車などの輸出の見返りに、どんどん農産物輸入を拡大し、ついに米まで自由化し、大量の米を輸入してきた財界や歴代自民党政府の農業破壊政策、特に、この数年来の新食料法、新農基法などWTO協定の下で、日本の食糧安全保障と食料主権を放棄した政策にあります。また、中山間地が多く、小規模零細な京都の農業の特質を見ず、国の言いなりに、「21世紀につながる京都の米づくり」などと、規模拡大を推進、さらに、「減反しなければ米価が下がる」と減反を押しつけてきた京都府にも大きな責任があります。

今、多くの国際機関が21世紀の食料危機を警告しています。また、国の調査でも、82パーセントもの国民が外国産米は食べたくないと答え、国民の圧倒的多数が国産米を望んでいます。40%にも落ち込んだ食糧自給率を引き上げることは、21世紀の国民的課題であります。

安心して農業を続けたい、安全な米を食べたいという農家と国民の願いを実現し、危機に直面している日本と京都の農業の再生をはかることは府政の重大な責務でもあります。そのためにも、自主流通米の値幅制限の復活、当面、下限価格を撤廃前の水準18500円とし、落札残は政府が買い支えること、WTOの農業協定を改訂し、米を輸入自由化の対象から外し、米輸入をやめること、減反の新たな拡大や青刈りを中止することなど、米価暴落に歯止めをかけ、最低価格を保障するよう府として国に求めるべきであります。いかがですか、お答えください。

また、稲作所得を保障する京都府独自の対策を講じるべきであります。特に、稲作中心の専業農家にとっては米価暴落は死活問題です。規模の大きい受託農家がやめざるを得なくなれば、地域農業の崩壊につながりかねません。府として、減反の押し付けを中止することをはじめ特別の対策を講じるべきと考えますが、知事の決意の程をお聞かせください。

第2が、野菜の輸入規制の問題です。生鮮野菜の輸入量はこの10年間で3、5倍と急増し、その影響で生鮮野菜の価格は、異常な下落を示し、生椎茸の京都市卸売市場での年平均価格がこの10年間で6割に下落するという事態となっています。そのため、WTO協定に基づく緊急輸入制限セーフガードの発動を求める意見書が、14道県議会をはじめ、全国の395自治体や、各地の農協、農業団体から相次ぎ出されています。

農水省が都道府県を通じ生鮮野菜の輸入増加の影響調査を行ったと聞いていますが、府内の影響について、まずご報告下さい。

最近ようやく農水省は、椎茸、トマト、ネギなどの農産品6品目と木材2品目のセーフガード発動に向け、発動の前提となる政府調査の実施を求めました。しかし、政府が規制に消極的であるうえ、大蔵、通産両省が認めてから「政府調査」が正式調査となるわけですから、発動は予断を許しません。農家の経営

を守り、安全な食糧を求める国民の声にこたえるためには、セーフガードを急ぎ発動させることがどうしても必要です。国の野菜価格補てん制度の基準引き上げ、指定野菜の拡大などと併せて国に求めるべきです。いかがですか。お答え下さい。

また、本府としても価格安定対策予算を大幅に増額し、野菜農家が意欲的に取り組めるようにすべきだと思いますが、いかがですか。

中山間地対策も重要です。中山間地域の直接支払制度は、農地の傾斜度等の条件があったり、1ヘクタール以上のまとまった農地が対象とされるなど、同一集落でありながら、支払を受ける農家と受けられない農家ができるという問題があります。知事による特別認定もとられていますが、それでもカバーできない地域が存在します。ここへの対策が必要です。

府内市町村の直接支払制度の対象地域の設定状況に、アンバランスがあると聞きますが、府として市町村に積極的な対応を求めるべきではありませんか。いかがですか。

あわせて、集落間のアンバランスを、独自制度を作って解消する措置を美山町が検討していますが、このような対策を府内市町村に広げるために、府としても市町村への財政支援を行うことが必要です。いかがですか。お答え下さい。

また、国の求めに応じ、市町村に直接支払制度の対象面積、所要額、対象地区数の設定状況について報告を求められたと聞きますが、その状況はどのようになっていますか。併せてお答え下さい。

農林水産物の加工事業への支援も大切です。各地で農林水産物の付加価値を高め、現金収入を確保する、働く場を確保する取り組みが進められています。舞鶴の野原や伊根町、蒲入の一夜干しなど水産物の宅配は大変好評で売り上げも増加しています。各地の産直活動も実績を伸ばしています。その他、府内各地で自主的な取り組みが進められ、試行錯誤を繰り返しながら、仕事確保、所得増に一定の役割を果たすとともに、地域のイメージをも引き上げ、新たな観光客も生み出しています。

これらの取り組みには各地の農協や漁協が一定の役割を果たし、京都府も不十分ではありますが支援しています。しかし、自然を生かした加工品づくり、消費者との交流の事業に対し一層の支援が必要です。技術指導も含め地域の自主的な取り組みへの積極的支援を進めるべきではありませんか。お答え下さい。

しかし、これに逆行する事態も生まれています。合併で発足したJA京都南丹は、美山町農協が町とともに豊かな自然のシンボルとして育ててきた「美山牛乳」の継承を拒否。府内で唯一生産され、加工業者への販路も確立していた六条大麦についても、政府や府が「本作」として栽培を奨励しているにもかかわらず、来年以降は扱いを中止するとしています。その上、美山町平屋の美山支店にあった営農指導部門を宮島出張所に移転、更には平屋の美山支店そのものの廃止すら打ち出しています。

合併前の各農協の自主的な決定という体裁を一部で取りながらも、「不採算部門は引き継がない」と、美山牛乳などの事業を切り捨てたことは、農協自身が農業振興と農家の暮らし、経営を守る農協の任務を放棄したものです。農協への指導責任を持つ京都府の責任は重大です。今後、同様の事態が繰り返されることのないよう、府として指導責任を果たすことが必要ではありませんか。お答え下さい。

#### 【知事】

国民の主食であるコメについては、国において適切に対応されるものであり、

今回農業団体の要望をふまえ、海外援助による在庫削減、生産調整の緊急拡大等を柱とする緊急総合コメ対策が決定され、このなかで稲作経営安定対策などの充実が図られた。

輸入野菜の影響については、主な出荷先である京都市中央卸売市場における価格の変動をみると、様々な価格変動要因があるので、現時点では、その影響を把握することは困難。なお、一般セーフガードの発動にあたっては、政府調査にむけた検討が進められていると聞いている。また、野菜の価格対策については、京野菜等の育成のため、府独自の野菜等経営安定対策事業を実施し、農家の経営安定にあたっている。国にも価格対策の総合的充実を要望している。

中山間地等直接支払制度については、本制度の実施にあたっては地域実情に応じた市町村の自主的取り組みが重要で、国が定めた一定の基準の範囲内で市町村長が対象農地を定めることができるが、WTO農業協定で位置づけられた、いわゆる緑の政策として対象となる農地は生産条件が客観的基準に照らして不利であることが必要であると理解している。なお、市町村において本制度の対象とされた農地については、府として支援することとしており、本年度の実施見込みは30市町村461集落、約4000戸で、交付額は約5億7000万円である。

農林水産物の加工や都市住民との交流についてだが、府では加工食品の開発指導、コンクールの開催、交流拠点となる体験漁業実施施設の整備などを支援している。イカの加工品で国土庁長官賞を受賞した蒲入漁協については、府の単独事業で加工施設の整備に助成したものの。

農協合併については、JA京都南丹においては、事業機能の強化や経営健全化を目的に組合員の合意の下、自主的取り組みで合併がおこなわれたもの。また、その組織や事業運営等は、合併推進協議会などで十分に論議され決定された。府としては、合併効果が早期に発現され、経営基盤の強化が図られるよう指導する。

## 子どもと教育の危機打開を

### — 競争主義を改め、基礎学力の向上、30人学級実現など条件整備を

#### 【高橋】

つぎに教育問題で教育長におたずねします。

今、子どもと教育をめぐる問題でもっとも重視すべきことは、子どもたちのなかに「学力の危機」ともいわれるほど基礎学力の低下が広がっていることです。文部省の調査でも、授業が「よくわかる」と答えた子どもは小学校で4人に1人、中学校で21人に1人、高校で30人に1人となっています。また各種の調査で、学校で嫌いなもののトップに「勉強」をあげ、嫌いな教科に数学、理科をあげています。学校教育が多くの子どもたちにとって「わからない」「おもしろくない」ものになっていることは重大です。こうした事態が子どもたちを苦しめ、「いじめ」や「いじめ」による自殺、不登校、学級崩壊、あいつぐ犯罪などさまざまな発達のゆがみや社会的な逸脱となって現れていることに、だれもが胸の痛む思いです。

これは自民党政府、文部省が長年つづけてきた競争主義、管理主義の強化という教育政策がつくりだしてきたものであることは明らかです。とりわけ問題なのは、今の学習指導要領が基礎学力に必要な授業時間を削り、系統性を欠いた学習内容で断片的な知識のつめこみを強要していることです。

必要なことはすべての子どもに生きる力となる基礎的な学力、体力、情操、市民道徳を身につけさせる学校教育への改革ではないでしょうか。教育長は、

この「学力の危機」を招いている根源はどこにあると認識されますか。まず、お聞かせ下さい。

学力を保障するためにも30人学級の実施と必要な教職員の配置が求められています。文部省は30人学級の実施はおこなわず、現行の「上限40人」を維持し、都道府県独自の財政負担で少人数設置を認めるとしました。国の責任を棚上げし都道府県に押しつけたことは、国民の期待を裏切るもので許せません。全国の約半数にあたる1500を超える自治体の議会が「国の責任で30人学級を」の意見書を採択しています。教育長は先の9月議会で、教職員9百人の削減計画について「新しい国の定数改善計画が策定されれば対応する」と見直す考えをほのめかされました。府民は教育長の英断に大きな期待を寄せています。本気で削減計画を撤回し、少人数学級実施に当てるべきです。いかが決断されますか。

学校建設も急務です。自民党府政になってから教育費予算は削られる一方で、養護学校は1986年以降、1校も新設されていません。このため府立養護学校の75%が、児童、生徒数が100人を超える大規模校で、近くに学校がないため障害児の多くが往復2、3時間もスクールバスで通学しなければなりません。また、老朽化で危険な廊下や暗い教室、汚いトイレなど、向日が丘、与謝の海養護学校の教育環境もひどいものです。こうしたもとで、学校建設、老朽校舎の全面建て替えを求める声が広がっています。舞鶴市の9月議会も全会一致で府に養護学校建設を求める意見書を採択しました。

また、府教委は生徒の減少を理由に、高校の建設も放置しつづけてきています。亀岡高校、南陽高校は、33クラスと超過密校で、亀岡高校は、ここ数年、授業に必要な教室の確保も難しく、教室移動や休み時間は老朽化した校舎、グラウンドに生徒がひしめき合っています。府教委が「特色ある学校」として鳴物入りでつくった冷暖房完備、少人数学級の学校とは格段の差です。同じ府立高校生でありながら、なぜ、こんなに教育環境が違うのか、こうした声が出されています。今こそ教育費予算の思い切った増額をおこない、老朽校舎の建て替え、養護学校や高校の新増設に着手すべきです。お考えをお聞かせ下さい。

さて先日、「府立学校のあり方懇話会」が「中間まとめ」を出しました。それによると学科構成の見直しとして、総合学科の増設や特色ある専門学科の設置など、いっそうの多様化、通学圏の再編などを打ち出しています。これは全国的に進められている「高校教育の多様化」を取り入れたもので、子どもたちにとってはますます過酷な競争の激化にほかなりません。

1985年、それまでの高校3原則を切り崩し、小学区制を廃止して広域通学区圏と学校内に類、類型別コースを導入した現行制度になって15年になります。以来、「特色づくり」などと称して、単位制、総合学科、新たな類、類型の設置、推薦入学枠の拡大など、毎年のように手直しを繰り返しました。そのたびに成績による選別をいっそう細分化して、一部エリート育成の受験教育、競争教育、管理主義を強化し、「まるで文部省の先取り」とまで評されるものになっています。

長年、中学3年を担任する先生は、「選択肢は増えたように見えるが、複雑過ぎて、希望通りの学校、類型に入学できる生徒はほんの一部。多くは進路相談の段階であきらめ、挫折感を持ってしまう」。生徒も「同じⅠ類、Ⅱ類でも学校によって“格”が違う」「学校内にも類型間の差があって、おもしろくない」などと訴えています。

本来、楽しいはずの学校を「おもしろくない」と言わせるほど、制度の矛盾

は拡大しているのです。その一つの現われが中途退学生徒の数からも伺えます。とくに1年生に目立っています。府教委の調べを見ると98年の中退生徒1、137人のうち、1年生は633人、99年1104人の内、562人が1年生で、いずれの年も1年生の中退が55%を超えています。せっかく入学しながら、互いに学びあい、未来への夢や友情を育てあう喜びを奪ってしまう教育が、果たして公教育といえるでしょうか。

高校教育のあり方を問うなら、新制度実施から今日までの実態の深い分析をおこない、その内容をまず府民に公表すべきです。そして誰もが安心して通える格差のない学校、中学の段階で成績によって振り分ける普通科の類型別募集を廃止し、入学後に多様な興味、関心、進路希望に応じた選択ができる制度にすべきです。また、夜間定時制募集の再開、通信制のマンモス化の解消、教育費の父母負担軽減、民主的学校運営など、父母、府民の切実な願いに応える方向こそ示すべきです。いかがですか。

**【教育長】** 個々の児童、生徒が将来にわたって自己実現を図り、心豊かにたくましく成長するための基礎となるものであり、基礎的な学力の向上を図ることは当然のことと考えている。現在の子どもたちは、生活体験、社会体験が不十分であることから新学習指導要領においては、学力を単なる知識の量として捉える学力観を転換し、基礎、基本の徹底のもとに、みずから学び、みずから考えるなど生きる力としての学力をめざすこととされている。

こうした趣旨のもと、本府においては知、徳、体の調和の取れた発達を図り、社会の変化に適切に対応する能力や資質の育成にいつそう努めたい。

平成10年度の第2次行政推進大綱の策定時に、主として児童生徒数の減少にもとづく5ヵ年の教職員削減計画を策定した。一方、文部省においては、来年度予算の概算要求において、学級編制は現行通りとしながら、国語、算数等の基本教科について小人数授業等をおこなうことを柱とする新しい定数改善計画を求めているところで、計画が策定されれば新たな要素のものとして標準法により対応したいと考えている。

府立学校の整備については、従来から校長の意見を聞き、計画的にすすめてきた。高校については、平成16年度に中学卒業予定者がピーク時の約55%に減少すると推定され、こうした少子化の進行を受け、「懇話会」から「適正規模を踏まえた再編統合について」の方向性が示されたところで、今後その議論を受けて検討する。養護学校については、ノーマライゼーションの実現に向け、中間まとめを踏まえて、再編整備を検討する。

高校教育については、昭和60年に制度を改善して以来、多様で柔軟な教育システムの構築に務めてきた。その結果、大学進学やスポーツ、文化活動に見られる顕著な成果や中途退学者の割合が全国平均を下回るなどの実績を上げてきた。これらを踏まえ、先ほど「中間まとめ」をいただいたので、幅広く意見を求め、府民の期待と信頼に応えたいと考えている。

## **COP6での日本政府の態度に抗議し、京都議定書の実効を。 ダイオキシン検査機器の一刻も早い設置を**

### **【高橋】**

次に21世紀にむけた人類全体の重要な課題である環境問題について伺います。

先月、オランダハーグで開かれた地球温暖化防止会議COP6の決裂は、世界中に大きな落胆と怒りを巻き起こしています。3年前のCOP3で合意した

京都議定書の2002年発効は困難となり、温暖化対策の遅れは人類全体の存亡に関わる事態になっています。決裂の責任は明確です。日本とアメリカが、自国の2酸化炭素の発生削減の努力ではなく、森林による2酸化炭素の吸収を過大に算定したり、「原発はクリーンだ」という、世界的に孤立した言い分に固執したためです。この日本の態度には「京都会議の開催国にあるまじき態度」「京都議定書をないがしろにするもの」と世界中から非難が集中しました。

この会議には、京都府からも代表が参加し、「地球温暖化は人類が直面する最も重大で、先例のない課題。人類の運命がかかっている。温暖化防止を願う京都の人々の思いを考慮し、すべての参加国に英知とリーダーシップを発揮していただきたい」との知事と京都市長のメッセージを読み上げ、満場の拍手を浴びたそうですが、私もこの点では全く同感であり、この会議を決裂させた日本政府の不当な主張に大きな怒りを感じるものです。

そこで知事にお聞きします。京都議定書の採択地の知事として、日本政府の不当な態度に抗議するべきではないでしょうか、また、京都議定書の一刻も早い実効を求めるべきではないでしょうか。このことは、府民だけではなく、世界に対する責任だと思いますがいかがですか。お答えください。

また、すでに何度も指摘してきましたが、知事は、二酸化窒素や二酸化炭素を大量に排出する舞鶴石炭火力発電所を許可し、さらにドイツの環境団体からも抗議されている京都市内の高速道路を推進しようとしています。温暖化防止対策に逆行するこのような姿勢はただちに転換すべきではないでしょうか。

次にダイオキシンの規制につながる検査機器の設置問題についてお聞きします。

ダイオキシンの削減を進めるために独自の機器の導入と体制の確立は、京都府にとって緊急の課題です。すでに、都道府県の半数近くが検査機器を導入していますが、知事は検査機器の導入の検討を約束されてから2年以上になります。知事は「分析者の安全性、専用の分析室、外部への安全性など多くの課題がある」と言われましたが、府民の安全に関わる問題をいつまで先送りするのでしょうか。京都市との調整待ちではなく、一刻も早く導入すべきです。明確にお答えください。

また、府内には、産業廃棄物の不法投棄の場所が府の調べだけでも38カ所を数え、府民のいのちと健康、住環境を日々脅かしています。多くの住民からは、毅然とした府の指導が求められているにも関わらず、その対応の不充分さに多くの府民の怒りが集中しています。府の林地開発の指導要綱をただちに作り、小規模な不法開発や不法投棄にただちに歯止めをかけ、違法な行為には毅然とした態度を取るべきです。いかがですか。

**【知事】** 議定書のルールを協議するCOP6において、最終的な合意に至らなかったことはまことに残念であった。府としては、国に対し、京都議定書の早期発効にむけてのリーダーシップの発揮を要請するとともに、関係各国をはじめ気候変動枠組条約事務局長などに対し、京都市、京都商工会議所との共同でメッセージを送付したほか、COP6にも府職員を派遣し、強力に訴えかけをおこなった。今後とも機会ある毎に、国や条約締結国に対し要請する。なお、今日の新聞に、今月中に日本とアメリカと欧州の先進国で協議する予定という記事もあり、COP7にむけ、早い機会に議定書が発効するよう期待したい。

舞鶴火電や京都高速道路の建設促進の姿勢を転換せよとの指摘については、舞鶴火電は地元の誘致要望を受けて計画が具体化したものであり、環境保全対策に万全を期するとともに、発電効率の向上を図り二酸化炭素の排出を可能な

限り低減するよう努めることとされている。また、京都高速道路については21世紀の京都の発展にとって欠かす事のできない重要な都市基盤施設であり、京都市内の交通渋滞を緩和することにより排気ガスの発生を抑制し、環境悪化の防止にも寄与する。いずれにしても各種施策の実施にあたっては、今後とも常に地球環境保全の視点を忘れずに進める。

ダイオキシン類の分析については、府保健環境研究所の移転とあわせ、京都市衛生公害研究所との役割分担や研究の共同化のあり方などについて、協議、検討中であり、現在のところ民間の分析機関に委託をおこない、府の点検、指導によって適切に実施している。

産廃の不法投機等については、地域社会への影響も大きく、これまでから小規模な違法開発についても体制を強化し、また関係法令も駆使して厳しく対処している。今後とも、関係部局や警察で構成する違法開発等対策機動班を中心に市町村とも連携して、これまで通り早期発見、早期対応に努力しながら、やり得は許さないという姿勢で指導する。なお、森林法にもとづく林地開発については、その開発によって生じる土砂の流出や水源の枯渇などを防ぐために、開発許可を要する面積は1ヘクタールを超えるものと法で決められている。

## 究極廃絶論への固執をやめ、改めて非核京都府宣言を

### 【高橋】

最後に平和の問題について伺います。

今年の核兵器不拡散条約再検討会議は、「核兵器の完全廃絶達成の明確な約束」を緊急かつ中心的な課題であることを、核兵器保有国を含めて一致して確認し、さらに、「新アジェンダ連合」という核兵器廃絶をめざす国家連合が、今年の日連総会に向けて提出した決議案でも、これを再確認して「核兵器のない世界を達成する行動の必要性」を強調しました。これまで究極廃絶に固執してきたアメリカなども賛成せざるを得ませんでした。

こんななかでもアメリカや日本政府は核兵器廃絶を先送りしようとしています。そのアメリカ国内でも、カーター元大統領やマクナマラ元国防長官、俳優のハリソン・フォード氏など多くの著名人が、アメリカ政府に対して、核兵器を世界的規模で削減し、廃絶する交渉を行うことを明確に約束することを呼びかけています。核兵器廃絶はいま世界の流れになっています。このような新しい状況のもと、核兵器廃絶の課題を世界連邦実現まで究極のあなたに迫りやる「世界連邦宣言」でなく、いま改めて非核京都府宣言を行い、核兵器廃絶の先頭に京都府が立つことが求められているのではないのでしょうか。知事の見解を伺います。

平和の流れは東アジアでもすすんでいます。今年の世界の最も大きな出来事の一つは、南北朝鮮の関係改善で、世界から、朝鮮半島の平和の流れに大きな期待が集まっています。京都の北、日本海を挟んですぐに朝鮮半島があります。その時に、日本海での日米共同演習や舞鶴港の軍事基地強化を黙認することは、世界の流れに逆行するものです。知事は政府に、日米軍事演習実施や舞鶴港の軍事基地強化に反対し、平和の流れに貢献すべきです。知事の見解を伺います。

20世紀は大きな犠牲を払いながらも、大局的には、戦争のない平和な社会、自由と民主主義が発展し、ひとりひとりが大切にされる社会に近づこうとしています。日本共産党は、ゆきづまった自民党政治を終わらせ、国民本位の新しい政治をつくるために、来年の参議院選挙と予想される総選挙で躍進勝利するとともに、府民のみなさんと力を合わせて、21世紀が、府民の暮らしと京都

経済の立て直し、子どもが輝く未来、平和で安心できる京都と日本をめざす新たな出発点とするよう全力をあげることがを表明して、私の質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。

**【知事】** 府民の生命と安全を守るべき知事として、いかなる国のいかなる核兵器にも反対であり、すべての国の核兵器を廃絶して世界の恒久平和が確立されることを強く願っている。核兵器禁止、完全軍縮をうたった決議が、昭和35年に京都府ですでになされており、私はこの決議が府民全体の非核の意思を宣言したものであると考えている。我が国の平和安全確保に関する取り組みについては、責任と権限を有する国において責任を持って対応されるべきもの。

なお、先の日本海における日米共同演習等にあたっては、府民の安心、安全を守る立場から、海上自衛隊舞鶴地方総監として漁業者の安全等を確保されるよう強く注意、要請した。

● 他党派の代表質問の概要をご紹介します。

**植田喜裕（自民・中京区）2000年12月5日**

**今後の行財政運営**

【植田】 (1)「新しい総合計画」に期待するが、不況等により税収が落ち込む事態。来年度予算編成の方針、今後の行財政運営の基本方針は。(2)「財政健全化指針」の目標達成のため、内部改革の断行、歳出の約4割を占める人件費の更なる抑制策を強化すべき。そのため、①人件費は更なる削減の余地があるが、平成11年度からの職員定数削減策の成果、計画の前倒しも含めた今後の取り組み。②地方機関や試験研究機関の統廃合等について、今日までの取り組みの成果及び今後の方針。(3)特別職の給与カット等の臨時的措置は期限が来年3月末となっている。この臨時的措置も含め、今後の行財政改革の決意を聞く。

【知事】 (1) 極めて厳しい財政状況の中、分権時代にふさわしい京都府づくりを推進する財政の健全性を取り戻すとともに、時代の流れに適格かつ柔軟に対応できる施策の再構築が重要。来年度当初予算の編成は、健全化指針に基づき、あらゆる財源の確保、内部管理経費の削減、合理化、既存施策全般の点検、見直しに取り組む。平成13年度は「新しい総合計画」の着実な推進を予算編成の大きなテーマと位置づけ、施策推進プロジェクトに即した重要施策には限られた予算を重点配分する。21世紀幕開けにふさわしい予算となるよう、組織の全知全能を上げて取り組む。

(2) 非常事態を克服し、健全化を実現するため、徹底した内部改革の断行が必要。第2次行政大綱の5年間、1300人の定数削減は2年間で520人を削減。中でも400人の削減目標を上げた知事部局等の事務部門は組織の簡素化、民間委託などで、2年間で目標の50%、190人削減。

組織再編は本年4月の地方振興局、保健所、土木事務所の一体化、来年1月には京都市内の府税事務所を3カ所に。試験研究機関も行政と大学の研究を融合させた農業資源研究センターの設置、織物指導所と中小企業総合センター北部技術支援室を統合した織物機械金属振興センターの設置などを実施。今後、更に組織機構の大胆な見直しが不可欠。地方振興局はじめ12ブロックに配置している機関の所管エリアの見直し。試験研究機関の再編など、思い切った見直しに取り組む。

(3) 三役の給与減額、管理職手当減額、全職員の昇給延伸等の内部努力を徹底。地方交付税の充実など、国の財源確保に努める。財政健全化の取り組みは未だ道半ばである。

**「新京都府総合計画」**

【植田】 (1)「新京都府総合計画」に掲げた事業が知事のリーダーシップの下、着々と実現し、府民が幸せを実感できる社会の実現を期待する。(1)「新京都府総合計画」の基本理念。(2)事業推進に当たって施策の整合性を保ちつつ、遅滞なく実施していくための推進体制の整備について聞く。

【知事】 「4府総」で、立ち遅れていた社会基盤を整備。21世紀に飛躍する舞台づくりはほぼ整いつつある。総合交通、情報通信、医療、福祉、産業、観光などもネットを築き、府民の府政参加、共同をすすめる。計画推進のための執行

体制の確立が必要。内部のチェック機能のほか外部の委員に計画の達成状況等を示し、府政運営の方向性について意見も聞く。府民との広報、公聴を通じて施策の効果的、弾力的な展開がはかれるよう、進行管理システムを構築する。

### 不況対策

**【植田】** 2信金の事業譲渡や大手和装業者の相次ぐ倒産等、中小企業は予断を許さない厳しい状況。(1)全国に先駆けて「中小企業向け緊急金融対策」に取り組まれる等、中小企業金融対策は中小企業経営の命綱としての役割を果たしてきたが、依然と不安の声は多い。「貸し渋り特別保証制度」を来年3月で終了し、新しいセーフティーネットの仕組みづくりが検討されている。今後の中小企業金融対策をどのように取り組むのか。(2)和装産業の振興方策は、消費者が安心して買うことができ、着てもらえる環境づくりを推進すべき。業界でも、きもの復権に向けた気運が盛り上がっている。京都のみならず、わが国全体の財産である「きもの文化」を次代に継承、新たな発展を実現する今後の取り組みは。

**【知事】** (1)「第3回中小企業金融に関する京都連絡会議」(12月1日)で年末、年度末の金融の円滑化に万全を期すと申し合わせた。府中小企業総合センターなどの相談窓口は、12月は土、日、祝祭日も対応。先般、京都市長との懇談で京都信用保証協会の保証枠の拡大、協会の基盤強化を図るため、国の補正予算も活用し、府市協調で過去最大の10億円規模(保証枠570億円)の出えんを合意。貸し渋り特別保証の期限が来ることを踏まえ、国において無担保保証限度額の引き上げ、セーフティーネット保証の拡充がされることとなった。京都市と協調して一般の制度融資、不況業種を対象とした別枠融資等の無担保の限度額を8000万円に引き上げたい。

(2) 本年5月の和装繊維業界緊急懇談会で、和装産業振興のために業界上げて取り引き改革をすすめることが重要との意見が出た。その後、業界内で検討され、長期手形の削減などを内容とする商取引の改革がまとめられた。こうした取り組みを支援するため、本年7月に府市協調で創設した、取り引き改善促進の特別融資の限度額を4億円に引き上げ、明日から実施。職人さんの仕事確保と技術の伝承を図るため、西陣、友禅など21産地で作品づくりをすすめていただき、来年度も実施し、需要開拓につなげる。西陣織、京友禅等産地活性化基金を活用し、新商品開発、観光との関係、着物を着る機会づくりなどを支援する。今後も府政の最重要課題として不況対策と振興対策に全力で取り組む。

### 京都迎賓館について

**【植田】** 多数の府民が早期建設を待ち望んでいる。建設に向けた最近の取り組み状況及び今後の方針は。

**【知事】** 総理府で本体建設費の来年度予算要求や建設にかかる環境調査中間まとめの公表など、本体着工へ向けた事業が進められている。地元として京都の優れた伝統技術が生かされるよう、17組合が製作した創作作品を展示して、伝統技術が持つ特色、卓越性を、国や設計者に目に見える形で啓蒙したところ。「世紀を結んでひらく展覧会」で迎賓館の模型を展示したところ、多くの府市民から「一般公開されたらぜひ見に行きたい」「京都にできると思うとワクワクします」などの感想があった。会場アンケートでも「期待する」が95%。迎賓館が日本のみならず京都の発展に非常に重要な意義をもち、多くの府民の方々が楽しみにしている施設である。

今後も京都の伝統技術、技能、文化、芸術などが生かされるよう、地元としての取り組みを強め最上級の和の持てなしを通じて京都の文化を世界に発進する施設となるよう国に強く要望したい。また、迎賓館建設にかかる都市計画手続き

については、関係法令の規定に基づき、京都市と関係を密にし、適正にすすめたい。

### **府立医科大学医療技術短期大学部の4年制化について**

**【植田】** 昨年3月の予算特別委員会で、府立医科大学医療技術短期大学部を再編成し、看護系の4年制課程を整備する方向で検討に着手したい、との方針を示された。(1)府立医科大学医療技術短期大学部の4年制化にあたって、現短期大学部の教育基盤の上に、医科大学の中に設置されるという利点を生かして、医療、看護学それぞれの専門性を深めるとともに、相互の領域の密接な連携、協力を図り、質の高い魅力ある教育により、看護婦、保健婦等を養成すべき。4年制化の内容及び開校時期の見通しは。(2)国立大学における独立行政法人化の検討、複数の公立大学を有する府県では統合も視野に入れた議論が進められていると聞く。府立大学と府立医科大学も、あり方を真剣に議論する必要がある。改革に向けた取り組みと両大学が有する人材や財産等を活用、補完し合い「連携」を強化すべきではないか。

**【知事】** 医療の進歩、多様化、高度化する府民ニーズに対応するため、豊かな人間性とより高度な専門知識や技能を備えた看護婦などの養成が必要となっている。そのため現在の短期大学部を府立医科大学医学部の中の4年制の看護系学科とすることとし、医学と看護学とが密接に連携、協力する中で質の高い教育を推進したい。学生数や教員数など学科の規模は現行程度を予定。国や関連機関等と事前の調整を進め、できるだけ早い時期に4年制が図られるよう努力する。また両大学の関係の強化については高度情報化、グローバル化、少子高齢化など大学を取り巻く環境に大学が総合的、柔軟に対応していくためにも重要な課題。国立大学の独立行政法人化の動きや他府県の公立大学の取り組みもある。「新しい府の総合計画」審議会答申でも両大学の関係の推進が言われている。

### **教育問題について**

**【植田】** 「府立学校の在り方懇話会」の「中間まとめ」に関して、評価と早急に改善できる課題は、「最終まとめ」を待つことなく、速やかに対応すべき。今後の方針を聞く。

**【教育長】** 「懇話会」から少子化の進行、社会の急速な変化、生徒のいっそうの多様化等を踏まえ、各学校が役割を分担し特色ある学校づくりをすすめる新たな教育システムの構築、適正規模を踏まえた再編統合が必要との意見をいただいた。

障害児教育についてはノーマライゼーションの実現に向け、地域社会との関係を強めていく重要性から、通学区域を縮小する方向で配置を見直し、再編整備を図る必要があるとのまとめをいただいた。

「中間まとめ」について府民、教育関係団体等から広く意見をいただきながら「最終まとめ」にむけて協議の予定。教育委員会としては府立学校の充実方策、整備の方向性を示されたものと受け止め、早急に対応すべき事項として、養護学校配置見直し、単位制高校における2学期制の導入等について具体的検討に取りかかる。

### **警察問題について**

**【植田】** (1)交通死亡事故が急増、今後の対策。(2)「警察刷新に関する緊急提言」の具体策として創設される「警察署協議会」の基本的な運営方針。(3)新京極、寺町京極、河原町蛸薬師の各商店街を中心に、落書き被害が相次いでいる。厳正な取締りを(4)西木屋町周辺で悪質な客引き行為が多発、被害者や周辺の飲食店から苦情が相次いでいる。年末を控え取締まりの強化を。(5)河

原町通り御池～四条間、その周辺の歩道に違法駐輪バイクが急増。京都市等と連携した新たな駐輪場の確保等、歩行者の安全確保の強化を。

**【知事】** 交通対策協議会でも年末交通事故防止府民運動を初めて前倒し、12月1日から実施する。

## **熊谷哲（民主・府連、右京区）2000年12月5日**

### **新しい京都府行政の推進について**

**【熊谷】** この15年間の府政を、知事はどう総括しているか。21世紀の展望と具体的施策展開はどうか。外部による「行政評価委員会」を組織すべきではないか。行政評価制度と予算編成や施策見直しとの関連をどうするのか。

**【知事】** この15年間、立遅れていた社会資本の整備に全力あげ、府民生活を支えるキメ細かな政策を推進してきた。関西学研都市や迎賓館建設をすすめ、4府総を達成した。新府総では、716の事業や170の数値目標を設定、7つの総合プロジェクトで、21世紀初頭の府政の具体的道筋を示している。

行政評価制度は、事務事業の評価制度を来年度から一部導入する。新府総の各政策ははじめ数値目標達成の把握等を体系的にすすめたい。評価結果や数値目標の達成状況は、府政情報センターの閲覧等で公表する。新府総の数値目標の達成を、外部の委員がチェックするシステムをつくりたい。

### **市町村の再編について**

**【熊谷】** 市町村行財政研究調査会の議論の経過や成果はどうか。市町村合併推進要綱の早急な策定と活用をすべきではないか。市町村再編のあり方やプロセスを知事はどう考えるか。

**【知事】** 市町村行財政研究調査会は、本年2月に市長会、町村会との共同で、京都方式として設置以来、6回の会合をもった。市町村行財政の現状と課題、合併や事務の共同化のメリット、デメリットをふまえ、今後も市町村のあり方について精力的に検討したい。

市町村合併促進要綱については、市町村や議会、住民による自主的議論が大切。私も、最近の地方分権化での市町村合併の推進は必要と考えている。同時に、世界の先進国をみても、数だけで議論するのは一面的。大規模化の影でコミュニティが消えてはならない。都道府県と政令指定都市との関係や、府県制のあり方も同時並行的に論議していくべき。行政効率の点だけではうまくいかない。

### **介護保険について**

**【熊谷】** 事業所撤退がおきているが、事業者の相談、指導体制はどうなっているか。経営状況の把握はしているか。報酬単価の低い家事援助の支援策はあるのか。介護保険制度に関して、国にどんな意見をいつてるのか。評価システムをどうするか。今秋からの指導監査はどうなっているか。介護サービスの第3者評価制度の導入を要望する。情報ネットワーク化をどうするか。

**【知事】** 居宅サービス事業者の相談、指導体制は、指導監督等の権限を地方振興局長に委任し、対応している。事業所の休廃止にあたって、利用者サービスに空白が生じないように、引継ぎなど適切な対応を今後も指導したい。家事援助型の介護報酬が低額である等は、事業者の経営基盤の確立が大切。全国共通の介護報酬について見直しができる際には、適切報酬にすべきと要望したい。指導監督については、先月から施設の実地指導を開始した。介護サービス状況のネットワーク化は、府のホームページに加え、今後、全国的保健、医療、福祉システムも活用し、情報の円滑な提供をすすめたい。

### **循環型社会の形成について**

**【熊谷】** ごみ処理広域化対策の取組み状況と、今後の方針はどうか。循環型ライフスタイルへの転換を促進するための今後の取組みはどうか。ごみ減量化の具体的施策はどうか。NPO、NGOとの連携をどうするか。「廃棄物処理センター」の整備方針はどうか。「廃棄物処理計画」の見通しはどうか。

**【知事】** ごみ処理の広域化は、ダイオキシン類の削減など環境破壊の少ないごみ処理システムを構築していく上で有効。広域化計画に基づき、7ブロックにおいてゴミ処理施設の整備をしている。今年度は丹後ブロックの宮津市、峰山町において、広域的なゴミ焼却施設やリサイクル施設の整備に着手している。循環型社会をめざす取組みについては、平成10年12月に、生産から流通までの各事業者、消費者、環境NGOなど幅広い関係者の参加で、京都アースの共生府民会議を設置した。廃棄物処理センターは、昭和56年から京都市とともに、株式会社京都環境保全公社に対して出資し、産業廃棄物の適正かつ公益的な処理の確保につとめてきた。廃棄物処理計画は、廃棄物処理法に規定された計画内容にとどまらず、循環型社会のあり方などを示した総合的な計画としたい。府環境審議会や府民の意見も聞き、早い時期に作成したい。

### ⑤教育問題について

**【熊谷】** 現在の生徒の学力状況や、学校ごとの学力伸長の実態をどう把握しているか。全国の「学力調査」はどんな内容で実施されるのか。学校教育法施行規則等が改正され、画一的な学校教育制度に、競争的側面を導入する試みと考えるが、①通学区域弾力化等の各市町村の検討状況はどうか。学校選択制への本府の見解はどうか。②公立学校の特色を府民に提供し、学校改革をはかることに対する本府の見解はどうか。不登校の相談への対応策の中で、フリースクールはどの位置づけられているのか。府内に18あるフリースクールと学校との連携や、財政支援などの方針はどうか。チャータースクールをどう評価しているか。

**【教育委員長】** 学力の状況と実態把握について、本府では平成3年度から、小学校4、6年生を対象に、国語と算数の基礎学力診断テストを実施し、把握に務めている。その結果、概ね基礎学力は達成しているが、表現力や数学的な考え方に課題がみられ、各学校において、授業改善に取り組んでいる。国の学力調査は、3ヵ年計画ですすめられ、13年度には約7%の児童、生徒を対象に、小学校では4教科、中学では5教科について実施する予定。14年度には高校で13科目について実施が計画されている。学校教育法に関連して、職員会議については、すでに昭和62年度に学校管理運営規則を改正し、適正に運営がはかられている。学校評議員については、一部の市町村で制度の導入がされた。学校選択制については、各市町村教育委員会が地域の実状や教育上の影響を考慮し、判断するのが適切。学校の情報発信については、各学校要覧等を、保護者だけでなく地域にも知らせる他、ホームページも活用し積極的に情報提供したい。フリースクールは、国でもその扱いが明確でない。現在、府内の小中学校でも校長が指導要録上、出席扱いにしているのは2ヵ所の民間施設の数人である。チャータースクールについては、アメリカのシステムとは異なるが、国において主体的な判断で課題を設定する、研究開発学校を行っており、こうした試みについて今後、国の動向を注視したい。

### 澤照美（公明党、左京区）2000、12、6

**【澤】** 京都府を取り巻く社会、経済、財政状況は極めて厳しく、府民ニーズ

も複雑で深刻さを加速させている。このような時こそ、全庁あげて行財政全般にわたる見直しと勇気ある改革の断行と21世紀を見すえた計画の提示、福祉と生活、生命を守る施策や生活関連公共事業の拡充を行うべき。知事の執権と実行力とリーダーシップの発揮と職員の果敢な行動を糾合し、府の発展と生活者の政治実現のため、我が会派もともに労苦をいとわず、人間主義の21世紀の幕を開いていく。

### **IT対策について**

国の補正予算のIT関係は、公明党の主張が盛り込まれた。国のIT対策について、今後、どうに取り組むか。電子府庁の取組方針は。また、「IT講習」に積極的に取り組むべきではないか。

**【知事】** 新総合計画で「結び合うネットワーク創造プロジェクト」特色あるIT施策を展開し、府域のIT化を進める。ITのネット構築を目指すのも大きな要素として含む。電子府庁は、府のサービスを時間や距離に関係なく活用することが可能となり、快適便利な府民生活や産業活動の活性化に役立つ。文書の電子化のため、文書を電子的に管理し電子決済機能を持つ文書事務支援システムを開発したが、2001年1月より知事部局で試行する。

講習は、情報弱者を作らないために必要。府として積極的に取り組む。

### **不況、雇用対策**

**【澤】** 景気回復の兆しが見えてきたが、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しく、今後とも不況、雇用対策を強化すべき。中小企業信用保険法が改正され、府は年末の資金繰りに間に合うよう、すでに取り組みを展開していると思うが、周知徹底の状況は。

また、府内の雇用情勢は、一層深刻。府は鋭意雇用対策を取ったが、今後の対策はどうか。

**【知事】** 11月10日セーフティーネット保証の早期実施について国から通知があったので、直ちに認定事務にあたる市町村に周知するとともに、商工会議所や中小企業団体中央会に対して説明を行った。

570億円程度の保証枠になるが、府市で10億の出えん。保証枠拡大と基盤強化を図る。制度融資や「別枠」融資等を5000万から8000万に引き上げる。信用金庫の事業譲渡が大詰めを迎え、年末や年度末を控え中小企業への円滑な金融が極めて重要な時期なので、これらの対策について、府のホームページや「商工だより」などの広報誌も使い、更にPRを強める。また市町村や関係団体の相談窓口、金融機関等にも一層の周知徹底をはかりたい。

雇用は、京都労働局との連携を密にし、京都府雇用促進協議会の意見も聞きながら、地域実態を踏まえた木目細かな雇用対策を一層協力に進める

### **介護保険**

**【澤】** 介護保険制度推進のため、①基盤整備の推進と地域間格差の是正に努めること、②保険外負担の軽減を図るための調査、指導を行うこと、③相談員の配置や事業者の指導を強化すること、④市町村の保険料、利用料減免措置に対する支援策を講じること、⑤健康な老人への保健事業を実施すること等、市町村への支援体制を強化すべき。来年度予算に反映を。

各市町村における保険料徴収は円滑に行われているのか。

事業者自らの介護サービス情報の提供、府のホームページによる情報提供の進捗状況は。

介護サービス提供事業者の「情報提供の体制づくり」のため、パソコンの整備、IT化への指導、支援は。

ホームヘルパー養成機関の間で、研修内容の格差があるが、是正に努めるべき。  
**【知事】** 京都高齢者安心21プランに基づき市町村協力しながら、介護基盤の整備、事業者への指導、監督や寝たきり予防や健康体策を進めているが、今後一層進める。低所得者対策や市町村財政への支援については、引き続き全国知事会を通じ国に要請する

市町村の徴収状況の全体状況を把握するには至っていないが、引き続き市町村において適切に対応する様お願いする。

情報提供については、約400の事業者がワムネットに加入し、順次必要な情報提供に取り組んでいただいている。また、事業者のパソコン整備は、ケアプラン作成に欠かせないので、その活用について必要な助言を行っている。

研修カリキュラムの内容や実習を行う特別養護老人ホームなどに着いて詳細に説明を求め点検を行っているが、来年1月からは、実習施設からも詳しく報告を受けるなどにより、要請研修の質の確保を図るとともに、不適切な事例には厳格に対応したい。

### シックハウス問題

**【澤】** シックハウス症候群の実態について、どのように把握しているのか。本府においても早急に独自の対策に取り組むべき。

府内の各保健所に「シックハウス」問題に係る相談窓口の設置、関係部局やNPO等の各種関連団体と連携し、情報収集及び情報提供等を行う相談体制の整備。ホームアルデヒド等の化学物質を測定する分析機器の保健所への整備と府保健環境研究所に室内環境対策部門を設置すべきではないか。また、健康を守るため、東京都などを参考に、本府独自のガイドラインの設定を検討すべきではないか。

**【知事】** 第一義的には住宅健在や内装材などの製造段階における原因化学物質の使用の問題などで、防止対策を講じることが重要。原因と症状、発生のメカニズムなどの解明、治療法など広範囲な課題がある。厚生省や建設省などの研究会や連絡会などで、規制基準などの検討が行われている。

従来から各保健所で対応する健康相談にあたり、必要に応じて保環研で検査を行っている。

今後、府民の安全で快適な居住環境の確保をはかり、健康被害を防止するために、国の取り組み状況ふまえつつ保健所等によるシックハウスの相談体制や測定機器の整備、原因や防止対策の情報提供など必要な方策に取り組む。

### 地震防災対策

**【澤】** 全国的に火山活動や地震活動が活発となる中、「花折断層が極めて危険な状態にある」との報道がある。府内における地震発生状況はどうか。府の地震防災対策と今後は。

**【知事】** 震度1以上の有感地震の発生は、平成10年に12回、11年が30回、12年が現在までに54回とかなり増えている。

花折断層の報道だが、すぐにでも大地震がおこるといような新たな事実が発見されたものではない。しかし、10年ほど前から中小規模の地震が増えており、今後とも十分注意して防災対策を取る必要があるとの説明を受けている。

京都府地震防災緊急事業5か年計画に取り組んできたが、平成13年度を初年度とする、計画的実効性のある新たな5か年計画を策定する。

阪神大震災から時間がたち、関心が薄れが心配。建築物の耐震性についての相談がほとんどなくなり、耐震性の建築物への特別の融資も使用がない。地震への日ごろの心構えについて、今一度府民がチェックする様府民にお願いしたい。私も、近畿ブロック知事会で、広域防災協力の点検を提起したり、京都市

長とも情報のすり合わせについて話した。